

ツェードラーの『万有事典』ならびに ヴァルヒの『哲学辞典』にみる充足根拠律

—18世紀ドイツの根拠律解釈—

河村克俊

はじめに

18世紀前半のドイツ語圏は、理性に基づく推論を重視する合理論の時代だった。そこでは、知覚できないものや感性的に対象化できないものであっても、それが理に適うものであり、理性による推論の導き出すものであれば、その存在が認められることになる。そのようなものとして、例えば身体とは別の「私」をあげることができるだろう。身体から切り離され、空間のどこにもない「私」、すなわち「思惟するもの」は、これを知覚することができず、また感性的に対象化することもできないが、しかし私たちは常に同一の「私」が存在すると考えており、そのような「私」が存在しないとは考えられないので、その在ること、実在性が認められることになる¹⁾。つまり、「私は存在しない」と考えているとき、そのように考えている「私」が存在するはずである。この「私」は依然として、一つの対象として知覚されはしないが、しかしその実在性が認められることになるわけだ²⁾。それでは、このような思考が自らの拠って立つ基盤とするのは何なのか。それが「矛盾律」であり「充足根拠律」である。これらの原理はライプニッツが自らの世界観の根底に置くものであり、ヴォルフがこれを受け継ぎ、その後ゴットシェートやバウムガルテン、マイアーといったヴォルフ学派に属する哲学者だけでなく、さらにはその論敵にあたるピエティスト派神学者もまたこれを受容することになる、当時の認識論ならびに存在論の主要原理である。ライプニッツは矛盾律とともに充足根拠律を、対象世界そのものの成立に先

1) ここで、「思惟するものは存在する」、「私は思惟するものである」、「したがって私は存在する」という推論が想起される。

2) たとえばクルージウスはここでの「思惟するもの」を延長するものの領域の外部、つまり空間の外部に認める二元論をとっている。後にみる、クルージウスによる「実在根拠」と「理念的根拠」との区別は、延長するものの領域と思惟するものの領域の区別に基づく。認識根拠が理念的根拠と換言されるのは、それが先ずは思惟する主体の活動のうちなる原理であり、事物のように直接知覚することのできるものとしてではなく、あくまでも思考のうちに、したがって理念的なものとして認められるからに他ならない。これに対して実在根拠は、延長するものの領域に認められる原因、作用因等を意味する。実在根拠は、「それによって事象が私たちの思惟の外部に…生み出される」根拠であり、認識根拠は、「それによって事象についての認識が悟性のうちに、確信をもって生み出される」根拠である、以下を参照されたい。Chr. A. Crusius, *Weg zur GewiBheit und ZuverlÄBigkeit der menschlichen Erkenntniß* (Weg), Leipzig 1747 (Neudruck: CHW 3, Hildesheim 1965), § 140, S. 255; 拙論「クルージウスの主意説と自由概念」(言語教育研究センター『言語と文化 第16号』2013年3月, pp. 107-109.

立ち、この世界の可能性の制約となる根本原理であるとみなす。つまり、あらゆる事象生起は、私たちがその原因ないし理由を理解するにせよ理解しないまたはできないにせよ、必ず原因ないし理由があり、これに基づいて生じると考えるわけである。では、この原理は一般に、専門家だけでなくより広い読者層の間で、どのように解釈され受容されていたのだろうか。またその際、誰の解釈が特に支持され尊重されていたのか。それとも根拠律は専門家たちの間でだけ関心を持って議論された課題であり、一般読者の目にする事典や辞書には取り上げられていなかったのだろうか。以下では18世紀のドイツを代表する百科事典ならびに哲学辞典をテキストとして、根拠律の一般的な解釈について考察する。

1. ツェードラーの『万有事典』

ドイツ語圏で思想がラテン語やフランス語だけではなく、ようやく本格的にドイツ語でも語りだされるのは18世紀である。大学では未だラテン語が主要言語だったようだが、ヴォルフが「形而上学」(1719)をドイツ語で出版した後、30年代から50年代にかけてゴットシェート、クルージュスそしてマイアーがドイツ語で「形而上学」や「倫理学」に関するテキストを刊行していた³⁾。ちょうどこの時期に出版されるのが全64巻からなるツェードラーの『あらゆる学問と技術・芸術に関する周到な大事典』(以下『万有事典』と略記)(Halle u. Leipzig 1732-1750)⁴⁾である。この事典は神学、法学、医学など当時の学術に関する知識だけでなく、宮廷や官房について、また狩や山林、そして戦争と平和ないし講和といった事柄をも取りあげており、アカデミックな狭い社会を超えて一般の広い読者層に向けて様々な知をドイツ語で提供している⁵⁾。また、この大事典がハレならびにライプツィヒで出版されていることは決して偶然ではなく、これらの町が当時のドイツで文化社会の中心に位置していたことを示している。ライプツィヒはドイツで最初にドイツ語での講義が行われた大学のある町であり、ハレはその講義を行ったトマージウスが大学の設立に協力するためそこへと移り、ヴォルフがドイツ語で論理学や形而上学に関する著作を執筆することになる町である。ライプツィヒとともにハレは、確かにドイツ啓蒙の「中心」⁶⁾に位置している。

3) 以下の拙著を参照いただきたい。K. Kawamura, *Spontaneität und Willkür. Der Freiheitsbegriff in Kants Antinomienlehre und seine historischen Wurzeln*, Stuttgart Bad-Cannstatt 1996, Kap. 1.

4) Johann Heinrich Zedler, *Grosses vollständiges Universal-Lexicon aller Wissenschaften und Künste ...* (UL), 64 Bde., Halle u. Leipzig 1732-1750, Suppl. (bis Caq), Halle u. Leipzig 1751-1754 (Neudruck: Graz 1961-1964). この大事典には約284,000の項目がアルファベット順に並べられており、参考文献の数は276,000を超えると、以下を参照。U. J. Schneider, *Die Erfindung des allgemeinen Wissens. Enzyklopädisches Schreiben im Zeitalter der Aufklärung*, Berlin 2013, S. 73ff.

5) 編者の「序言」によればこの事典は、大学での専門科目や哲学、歴史、数学といった分野を含みつつさらには、「芸術家や手工業者 [...] 商人にも役立つ事柄をとりあげている」(UL Bd. 1, Vorrede, § 13 S. 6)。

6) レッシング・アカデミーが刊行するドイツ啓蒙研究叢書では、ドイツ啓蒙の中心地として最初にハレが、そしてケーニヒスベルグに続いて三番目にライプツィヒが取りあげられている、以下を参照。Zentren der Aufklärung I. Halle. *Aufklärung und Pietismus*, hrsg. von Norbert Hinske (Wolfenbüttler Studien zur

さて、『万有事典』の第64巻 (1750)⁷⁾には「充足根拠律」という項目があり、最初に以下のような説明がみられる。「充足根拠律は、人間の認識の二つの第一原則 (原理) のうちの一つであり、次のことを意味するとされる。すべてのものは、なぜそのものが存在し、なぜ別様にではなくそのように存在するのかという、充足根拠をもつ、と」(UL Bd. 64, Sp. 395)。これはこの項目の導入であり、既に定着している説明を繰り返したものに他ならない。なおもう一つの「第一原則」とは、「矛盾律」である。そして、これに続いてテーマごとに表題を付された詳細な説明が続く。「この命題の正しい理解」と名付けられた箇所には、次のような説明がみられる。「充足根拠律は、これを正しく理解しようとするならば、存在するものはすべて充足根拠をもつ、と表現できる。存在するものは、ただ可能的にあるだけなのか、それともまた現実にもあるのか、いずれかである。それ故この命題は可能なものにも、現実的なものにも妥当する」(UL Bd. 64, Sp. 395)。ここではこの原理が現実存在するものだけでなく、可能的な存在者にも妥当すると説明されている。可能なものとは、一般にその概念が矛盾を含まないものである。後にみる表現を借りれば、そのものの内なる性質が矛盾をもたないようなものである。したがって「丸い三角形」や「黒い白鳥」は、そのものの内なる性質に矛盾が認められるので、可能なものから除外されるだろう。そのうえで、残った可能的なものうちのあるものが現実的となるに際して、そうなることの契機となるものが想定できる。ここで想定できるものがまた、充足根拠に他ならない。この項目にはさらに以下の文が続く。

「充足根拠はしかし、その説明がある先行する特別な事柄のうちに与えられ、事物自身のうちに、または事物以外のものに見出されるか、いずれかである。前者は 1) すべての可能的なものについて、その内なる性質が矛盾をもたないということのうちにその可能

Aufklärung, hrsg. von der Lessing-Akademie) Heidelberg 1989, S. 9ff. 編者ヒンスケによれば、トマージウスとヴォルフが大学で教鞭をとっていたハレはドイツの初期並びに盛期啓蒙の中心に位置していた。

7) 同じ64巻には、「充足根拠」という項目があり、以下のような記述がみられる。「充足根拠とは、何かが目の前にあるとき、それによってなぜそのものとは異なるある別のものが存在するのかが理解できるような根拠である。換言すれば、[充足根拠とは] なぜある別のものが存在するのかがそれによってわかるような根拠である。充足根拠には非充足根拠が対立する。これは、それだけでは、ある別のものがなぜ存在するのかが理解できないような根拠である」(UL Bd. 64 Sp 394)。ここで考えられているのは因果律ないし作用因とその帰結といった原理である。例えば作用因とその帰結という原理に基づいて、眼前の燃焼する物体から、そのものをとりまく酸素や一定の温度などが理解できる。ここでは酸素や一定の温度が「ある別のもの」に相当するだろう。また、「非充足根拠」については、バウムガルテンとクルージウスが既に主題化していた。前者は以下のように述べている。「あるものについての周到な根拠は充足根拠である。不十分な根拠 *ratio insufficientis* とは、あるものに含まれるただ一部のものだけの根拠である」(A. G. Baumgarten, *Metaphysica* (M), Halle ¹1757 (¹1739), ins Deutsche übersetzt u. hrsg. von G. Gawlick u. L. Kreimendahl, Stuttgart-Bad Cannstatt 2011, § 21, S. 63)。クルージウスは以下のように表現している。「充足根拠とは、何かがあるもののうちに根拠付けられていると述べるために必要なものがまったく欠けていない根拠である。そうでなければ不十分な根拠である」(Weg § 143, S. 262)。『万有事典』の項目「充足根拠」には、この二人のテクストからの影響が認められる。また同項目には、クルージウスの『根拠律論』(1743, ドイツ語版1744, ドイツ語再版1766)がこのテーマを扱うテクストとして紹介されている、以下を参照。Crusius, *Ausführliche Abhandlung von dem rechten Gebrauch und der Einschränkung des sogenannten Satzes vom zureichenden oder besser determinierenden Grunde* (De usu), aus dem Lateinischen übersetzt und mit Anmerkungen nebst einem Anhang begleitet von M. Chr. F. Krausen... Leipzig 1766.

性が求められる。そして、2) そのもの自身の本質が充実することから存在するはずのものは、自立的に現実存在する。このもの、すなわちそのもの充足根拠が当該事物の外部にあるものは、自立的な存在以外のすべてのものであり、なぜそしてどのようにこのものは現実となったのかについて理解することができるものが、常に当該事物の外部にある。前者〔すなわち自立的な存在〕は必然的なものと呼ばれ、後者は偶然的なものと呼ばれる。この充足根拠律があらゆる種類のものに妥当するのだろうか、また諸事物が〔必ず〕充足根拠を持たねばならないのだろうかを理解するために、私たちは〔充足根拠律の〕頻繁な使用のうちにこれを考察するのだが、〔私たちはとりわけ〕根拠を自己自身のうちにもつのではなく、自己の充足根拠を自分以外のところに求めねばならない事物を考察する。というのもこれらの事物は、(ア) 現実的であり、しかも (イ) 偶然的な事物だからである。したがって充足根拠律は、主に現実存在しており、そして〔自立的・必然的ではなく〕偶然に存在している事物に適用される。ヴォルフ氏が彼の『ドイツ語の形而上学』パラグラフ30でこの点について明確に述べている」(UL Bd. 64, Sp. 395f.)。

「事物自身のうちに見い出される根拠」という表現は、事物の領域すなわち延長するものの領域と思惟するものの領域の区別を、つまり実在的なものと理念的なものの領域とを截然と区別する視点を想起させる。実在的なものないし延長するものと、理念的なものの領域を分けたうえで、事象生起について考えるというデカルト的な二元論の基本的な観点をここに確認することができるわけだ。そのうえで、事物の可能性がそのものの「内的な性質が矛盾をもたない」ことに求められている。先にみた「丸い三角形」や「黒い白鳥」は、そのものの内なる性質が矛盾をもつので、可能なものリストから除外されるだろう。

このテキストにみられる偶然的なものとは、私たち自身を含む一切の現象する事物を意味する。現象するすべての事物は、自らの在ることの根拠を自己の外部に、そして一般には自己に先立つもののうちにもつというのが、ライプニッツをはじめとするこの時代の哲学者の共通理解だった。これに対して自らの在ることの根拠を自己自身のうちにもつものとは、自己原因的な、それゆえ例外的な存在者に他ならない。ライプニッツやヴォルフのもとでは、このような性質は「神」にのみ認められるものであった。すべての事象は偶然的な存在者であって、自己に先立つものうちに存在することの根拠をもち、それぞれがそれぞれに先立つものうちに充足根拠をもっている。そしてその根拠の連鎖の始源のところに想定されるのが、それ自身は自らの外に根拠をもつことのない第一の存在者であり、あらゆる事象の充足根拠である第一原因としての「神」だった。偶然的な事物を認めるこの事象解釈は、偶然なるものを一切認めず、すべての事象が必然性をもつとみなすスピノザ主義に対するアンチテーゼに他ならない。充足根拠律は、すべてのものが充足根拠をもつとみなすが、しかしそれぞれの事象は決して絶対的に必然的であるとみなされ

ず、現実にもそうであるのとは異なる在り方が可能であるという見解のもとにライプニッツが採る原理である。スピノザ主義に認められる決定論は、現実世界を唯一の可能世界と考えることに基づき、他のあり方の可能性をすべて否定することのうちに成立する。ライプニッツはこれを「形而上学的な必然性」⁸⁾と名づけ、誤った解釈として否定している。そして、現実世界を無数にある可能世界の一つであるとする視点から、ライプニッツは現実の事象の在り方を相対化し、別の在り方の可能性を、したがって偶然性を認めることになる。ある事象は、この世界では他ではありえないという仕方では生じているが、この世界とは異なる別の可能世界を想定すれば、そこでは別様に生じたと考えることができ、必然性は相対化できる。例えば、先行する時間のうちにみられる諸々の事情により、「私」はいま大学内の研究室でPCの画面に向かっていて、会議の準備や試験問題の作成など、先行する諸々の事情による制約によって他ではありえないという仕方ではここにいるといえるだろう。しかし、何らかの事情の違いにより、例えば会議や試験の日程がずれていたならば、いま別の場所にいること、例えば学内の喫茶店にいることもできただろう。つまり、この世界ではいまここにいるけれども、この世界とは異なる可能世界ではいま別の場所にいることもできたわけだ。このように解釈することから、現実世界での出来事の連鎖のもつ必然性を相対化することができる。ライプニッツはこのように複数の可能世界を想定することで、スピノザ的な決定論を廃棄する。

この時代の思想家は、スピノザの決定論（当時用いられた名称に即せば「運命論」）の強い影響下にあつてそれぞれの思索を進めたはずである。その際、自然そのものを神とみなすスピノザ主義を受容できない当時の多数派は、ライプニッツのスピノザ批判に依存しつつ自らの世界観を維持したに違いない。同様にヴォルフ主義は、強力な思想的無神論からの圧力に対して、多数派の人々が信奉するキリスト教的世界観を守るための盾の役割を果たしていたと考えられる⁹⁾。自然そのもののうちに「自己原因」を認め、それ以外のものについては一切がこの原因に由来するものであり、この原因の制約のもとにあると考えることで、全てが必然性をもって制約されているという世界観・自然観を提示するのがスピノザである。そして一切の事象はすべて決して他ではありえないという仕方では制約されているとみなされる。換言すれば、すべては先行するものによって無条件的に制約されていると考えるわけだ。そこには、人間の意志に自由を認める余地はない¹⁰⁾。この強力なスピノチズムに対して、どのような態度をとるのか、どのようにこれと折り合いをつけるの

8) G. W. Leibniz, *Essais de théodicée sur la bonté de dieu, la liberté de l'homme et l'origine du mal* (théod), Französisch u. Deutsch, hrsg. u. übers. von H. Herring, Frankfurt a.M. 1996, § 288, S. 303.

9) ただしヴォルフ自身はピエティスト派神学者との論争を経てスピノザ主義者、無神論者とみなされ、一度はハレならびにプロイセンを追われた経緯がある。ヴォルフ自身は、原因へ向けての事象連鎖の無限性を否定し、世界に外在する第一原因を認め、この原因のうちにあらゆる偶然的な存在者の充足根拠を認めることで、スピノザとは明確に異なり、キリスト教的世界観をもっていた。この点については以下の拙論を参照されたい。「運命論と自由意志 - ヴォルフとピエティスト派神学者の論争 - 」(関西学院大学法学部 外国語研究室『外国語外国文化研究 XVI』2013年)。

10) 以下の拙論を参照されたい、「運命論と自由意志」pp. 12-17。

か、ないしはどのように批判するのか、ということがこの時代の思想家にとって共通の課題だったに違いない。またこの項目の末尾で言及されているヴォルフの『ドイツ語の形而上学』には「充足根拠律」の定義がみられる¹¹⁾。この項目にはさらに「充足根拠律を人間による認識の原則とみなすべきことについて」という見出しのもとに以下の文が続く。

「なぜなら充足根拠律は、ひとがものの充足根拠を探し、それについての認識を求めるに際して、役立つはずであるから〔充足根拠律を人間による認識の原則とみなすべきである〕。したがって、充足根拠律は一つの原則に相応しく、認識の根拠であると認めることができる。というのも認識の原則とは、それによって他のものが認識されるような命題に他ならないのであるから。カール・ギュンター・ルドヴィキは彼の論文『人間による認識原理の真理と誤謬について』（ライプツィヒ1731年）パラグラフ54において、充足根拠律が人間の行う認識の第一根拠のひとつであり、原則であることを周到に証明した」（UL Bd. 64, Sp. 397）。

ここでは充足根拠律のもつ認識根拠という役割の重要さが強調されている。認識の充足根拠律が特に重要視されているわけだ。ここで充足根拠律は、私たちが対象を認識するに際して必ず役立つ認識の道具立てという性格を与えられている。これに対してこの項目には作用因ないし実在根拠とその役割について特に積極的に述べる箇所はみられない。また、ここで編者ルドヴィキが自らの論文に触れている。壮大な計画のもとに刊行がはじめられたこの『万有事典』の編集の仕事をツェードラーから受け継いだのが、ヴォルフ主義者である C.G. ルドヴィキだった。バイオグラフィーの著者 M. アルプレヒトによればルドヴィキは1738年刊行の第19巻から最終巻である第64巻、ならびに補遺4巻に至るまで、編者として刊行に携わっただけでなく、哲学に関するほぼ全ての項目を自ら執筆している¹²⁾。ルドヴィキが同事典成立に関する功労者の一人であることは間違いない。さて、この引用箇所では認識のための道具としての充足根拠律が主題化されている。これはクルージュスが根拠律を四つに分けるに際して「認識の充足根拠律」と名付けるものに対応する。また、後年若きショーペンハウアーは、同じく充足根拠律のうちに「四つの根」¹³⁾を認め、その一つを「認識の充足根拠律」と名付けており、それがここでルドヴィキが解釈する同名の根拠律に対応している。『万有事典』の同項目にはさらに名称の由来について以下のような記述がある。

11) 「無からは何も生じないので、すべてのものはなぜそのものが生じたのかについて説明する充足根拠をもつ。また、必然的ではないものについてはそのものがそれ自身可能であり現実化する原因をもつはずである」（Chr. Wolff, *Vernünfftige Gedancken von Gott, der Welt und der Seele des Menschen, auch allen Dingen überhaupt* (DM) Halle ¹¹1751 (¹1719) (Neudruck: Hildesheim u.a. 1983, § 30, S. 16)。

12) 以下を参照。M. Albrecht, Artikel „Ludovici, Carl Günther“, in: *The Dictionary of Eighteenth-Century of German Philosophers*, 3 Vols, hrsg. von H. Klemme u. M. Kuehn, London u.a. 2010, Vol. 2, S. 750-751.

13) Vgl. A. Schopenhauer, *Ueber die vierfache Wurzel des Satzes vom zureichenden Grunde*, Rudolstadt 1813.

「〔…〕この命題は充足根拠律と呼ばれ、この名称が次第に広まった。ライプニッツ氏は当初この命題を決定根拠律と名付けた。その理由は、なぜある事物が無いのではなくむしろ在るのか、なぜ別様にではなくむしろ現にある様に存在するのかが、この根拠律によって構成され規定されるはずだからである。まさにこの根拠律によってある事物にそのものの正しい限界が規定され、そのもののあり方ならびに状態のうちに、それが唯一つのものであると認められることになる。〔…〕けれども一部の人々が決定という言葉から必然性を引き出そうとしたので、この語を避けて、〔…〕最初の語をつまり充足根拠を用いるようになった」(UL Bd. 64, Sp. 397)。

この原理の名称については、18世紀の40年代にクルージウスがこれを「充足根拠律」と呼ぶことに反対し、事柄に即して「決定根拠律」と呼ぶべきことを明確に主張していた。この項目の執筆にあたってルードヴィキはクルージウスの解釈に目配りをしていただと思われる。クルージウスの『根拠律論』はラテン語版が1743年に出版されており、その後ドイツ語版が1744年、そしてその改訂版が1766年に出版されている¹⁴⁾。カントもまた『新解明』(1755)でクルージウス並びにその『根拠律論』に繰り返し言及している¹⁵⁾。『万有事典』のこの項目でもライプニッツやヴォルフとともにクルージウスの名前がみられ、このテーマについての出版目録に『根拠律論』の1743年版ならびに1744年版への言及がみられる。このような事情からは、クルージウスのこの著書が充足根拠律に関する反省の脈絡で持続的に一定の評価を得ていたことがわかる。

次にルードヴィキは充足根拠律の「証明」について述べている。「私たちはしかしこの命題の証明について考察しなければならない。ライプニッツ自身はこの命題の証明を試みなかった。彼はしかし、経験がこの命題を自ずと明らかにすると、またあらゆる考察において、充足根拠が欠けているような事例は決して存在しないとみなす。またヴォルフ氏もラテン語の存在論でこの点について確認する。そして充足根拠のない事象があるかどうかを確かめるために、可能な限りの努力を惜しまなかった。そしてあらゆる事例にこの原理が認められることが明らかになった。〔…〕ライプニッツ氏はこの命題を証明しなかったけれども、ヴォルフ氏がこれを行った。〔…〕なぜあるものが存在するのかを私がそれによって知ることのできるような何かがあるか、もしくはそのようなものが無い〔無である〕か、いずれかである。もしそのようなものが無い〔無である〕ならば、矛盾が起こる。というのも、無はいかなる内容をもたないのであるから」(UL Bd. 64, Sp. 398)。

14) 上記、註7を参照されたい。

15) カントはクルージウスの根拠律解釈を考察対象としつつ、彼とは異なり決定根拠を先行的決定根拠と後続的決定根拠に分けている。先行的決定根拠は実在根拠の作用因に、後続的決定根拠は認識根拠に相当する。Vgl. I. Kant, *Principiorum primorum cognitionis metaphisicae nova dilucidatio*, Königsberg 1755, in: W. Weischedel hrsg. *Immanuel Kant Werke in sechs Bänden*, Bd. I. S. 439ff.

ここでルードヴィキは充足根拠律の証明を行ったのがライプニッツではなくヴォルフであることを強調している。ヴォルフは、無から何かが生じることはありえないので、生起する事象は常に無ではない何かから生じる、とこの原理を説明している。無からは何も生じない、したがって出来事は必ず何らかの原因をもつ、という充足根拠律の中心にある命題が、繰り返し言葉を変えて述べられているわけだ。

以上にみた『万有事典』での記述から、当時この原理がどのように理解されていたのかについて、複数の側面から理解することができるだろう。ここにみる根拠律解釈の特徴は、事象理解に際してこの原理が必ず役立つとみなされ、その役割が強調されていることである。

II. ヴァルヒの『哲学辞典』にみる「根拠」と「充足根拠」

1. 「根拠」

現在入手可能なヴァルヒの『哲学辞典』(全二巻)¹⁶⁾には、初版(1728)に記述されていた箇所と、1775年に新たな編者であるJ. Chr. ヘニングスによって書き加えられた箇所をみる事が可能である。改訂版で新たに追加された項目ならびに文書は、カギ括弧で括られている。同じ項目について、オリジナル版の記述と半世紀を経て加筆された箇所を読むことができ、二つの記述を直に比較することが可能なわけだ。「根拠」についても、初版ならびに改訂版での記述がみられ、半世紀の隔たりのある二つのテキストを相互に見比べることができる。まず初版では「根拠」が「建物の基層」などフィジカルな意味で、また心の動きを引き起こす「原因」として捉えられている。また、特定の認識に際して「原理」という意味で用いられることも示されている。「根拠」は、基層ないし基盤であり、原因ないし原理の同義語となることが、ここでのテキストから読み取れる(vgl. Wal I Sp. 1841f)。また同項目の改訂版には以下のような説明がみられる。

「最近の哲学者たちは根拠という言葉で、古代の哲学者たちが原理や原因と表現したことを考えている。したがって根拠はまた原因と原理に分けられる。これらの項目を参照されたい。ここで私はただ最も重要なことについてだけ言及する。根拠一般とは、あるものが別様にはなく現にあるような性質のものとしてあること、またどのようなわけでそのものが他でもなく現にあるような性質のものとしてあるのかが、それによって認識できるようなものである。これは(認識根拠、理念的根拠…と名付けられている)事物を認識するための根拠であるか、または(实在根拠、事象的根拠…と名付けられている)事物その

16) Walch, Johann Georg (hrsg.) *Philosophisches Lexicon, worinnen die in allen Theilen der Philosophie, vorkommende Materien und Kunstwörter erklärt, ...* 2 Bde., Leipzig 1726. *Mit vielen neuen Zusätzen und Artikeln vermehret, ... versehen von Justus Christian Hennings, vierte Auflage, Leipzig 1775* (Wal) (Neudruck: Hildesheim 1968).

ものの根拠であるか、いずれかである。前者は何かが存在するとき、それから私がある事物の性質を推理することのできる時に生じる。なるほどこの根拠はそれ自身で、また私の認識の外部で、事物そのものを形成することができず、また生じさせることもできないのではあるが。たとえば春に鳥が歌いはじめ、蛙がゲロゲロ鳴きはじめるとき、そのことから私は、木々がまもなく芽を吹きだし緑にもえることを理解し推理することができる。しかし鳥が歌いはじめることが木々の芽を吹き出させるわけではなく、温暖であることや大地の水がこれを生み出すのである。同様にまた世界の偶然性と性状とが、神の現実性と現存在についての認識根拠である。しかし後者ないし实在根拠は私の理解とは無関係に、その事物が別様ではなく現にあるように作用し生み出すものについて名付けられている。それゆえ温暖であることと水分とが、植物とその部分の構造と同じく、木々が芽吹くことの実在根拠である。…ここで注意すべきは、实在根拠はどれもまた認識根拠であるが、しかしその逆ではない〔どの認識根拠もまた实在根拠というわけではない〕ということである。ヴォルフや近年多数の人々が主張するようにすべての事物が実在的ないし形而上学的な根拠をもつのかどうかについては、充足根拠の項目で取り上げる」(Wal I Sp. 1842)。

ここでは「認識根拠」が「理念的根拠 *ideeler Grund*」と言い換えられており、またこれとは異なる根拠として「事象それ自身の根拠」が「实在根拠 *reeler Grund*」と換言されている。前者は、あるものの存在や性質を理解するための媒体となる根拠であり、後者は「私の理解とは無関係に、その事物が別様ではなく現にあるように作用し生み出す」根拠である。ここでの認識根拠ないし理念的根拠は、クルージウスが充足根拠律を四つに区分するに際して同じ名称（すなわち「認識根拠」、「理念的根拠」）で提示する根拠に相当する。すなわちクルージウスは自らの『根拠律論』で、認識根拠を理念的根拠と同定している。これに対し「事象それ自身の根拠」ないし「实在根拠」は、同じくクルージウスが「实在根拠」と名付ける根拠に相当する。クルージウスは实在根拠に二つの種類を認め、一方を「作用因」そして他方を「現実存在の根拠」と呼ぶ。「作用因」とは、ある事象の別の事象への作用ないしはたらきかけを意味するものであり、ライプニッツのもとでも作用因と呼ばれたものに他ならない¹⁷⁾。「現実存在の根拠」とは、認識主体からは独立に、事象が延長するものの領域のうちにあることを前提に、その根拠に対して名付けられるものに他ならない。クルージウスは、三角形を例にとり、二つの辺とその夾角は第三の辺に対する「現実存在の根拠」¹⁸⁾であるとみなす。また「認識根拠」が「理念的根拠」であるのは、この根拠が実在世界のうちにみいだされるに先立ち、認識主体のうちに既にあると考えられているからに他ならない。換言すれば「理念的」とは、先ず認識主体の思惟活動のうちに、悟性のうちに原理や法則として既に前提されている、ということである。ここで

17) 以下を参照。Leibniz, *Monadologie*, hrsg. von H. Herring, Hamburg 1982, § 36, S. 43.

18) Crusius, *Weg*, § 141, S. 255.

の区分の背景にあるのが、延長するものの領域と思惟の領域を明確に分ける近代合理論の二元論である。クルージウスはこの思惟と延長の二元論を基盤として充足根拠律についての反省を行っている。また、どの实在根拠も認識根拠でありうるが、しかし認識根拠は必ずしも实在根拠ではありえないという見解もまた、クルージウスのもとにみられる。彼によれば、「实在根拠は同時に理念的根拠〔認識根拠〕として役立つ…。理念的根拠〔認識根拠〕は常に实在根拠というわけではない。しかしどの实在根拠も同時に理念的根拠〔認識根拠〕である」¹⁹⁾。实在根拠である作用因ないし現実存在の根拠は、それが一度みつかるとうち当該事象を認識するのに役立つ。したがって認識根拠でもありうる。他方、認識根拠のうちにはそれ自身決して知覚されることのない原理が含まれている。これらの原理は实在根拠となることがないとクルージウスは考えている。以上の考察からは、ヴァルヒの辞典の記述が、クルージウスの『根拠律論』にみられる基本的な区分を受容していることがわかる。また「根拠」（改訂版）の項目の最後にみられる記述からは、この世紀の70年代にも充足根拠を解釈することが少なくとも哲学の主要な課題の一つだったこと、またその脈絡でクルージウスによる「实在根拠」と「理念的根拠」すなわち「認識根拠」という解釈の枠組みが受容されていたことがわかる。

2. 「充足根拠」

この項目は初版にはなく1775年の改訂版で新たに加えられたものである。そこには以下のような記述がみられる。「私たちは『根拠』の項目で既に理念的根拠ないし認識根拠と、实在的根拠との区別について説明した。ここではただ次の問い、すなわち、すべては完全なないしは充足的な根拠をもつのか否か、という問いについてだけ考えたい。周知のように最近では多くの人がこの原理を神聖なものと思なしている。けれども既にバセドウが『汎愛主義』第二部355ページで、この原理が動揺しておりまた規定されていないことを洞察していた。彼は次のように述べている。『充足根拠律は諸々の命題からなる。充足根拠律は、1. 生起するものはすべて、ある原因によって生じる。2. 現にあるものはすべて、何らかの意図から生じている。3. 従属的な原因の系列は、悟性を一つないし複数の第一原因へと導く。4. 人は自らの信念や、[自らと異なる考え方の] 否定や、そして自らの推測を、適切な証明によって吟味すべきである。5. そして最後に、人は自らの行為を、熟慮され理性に適った動機にしたがってなすべきである』[以上、バセドウからの引用]。この原則に対する私たちの見解は、(ア) 理念的根拠ないし認識根拠については、全てのものが根拠を、そして充足根拠をもつといえる。私たちは次のように想定することができる、すなわち人が何かを意欲するならば、その根拠はそのものの本性と本質から、ないしはそれ以外の何かによって、即かつ対自的に理解できるしまた表象できる。なるほど人

19) Crusius, *Entwurf der nothwendigen Vernunft=Wahrheiten* (Ent), Leipzig 1745 (Neudruck: CHW 2, Hildesheim 1964) § 37, S. 55.

によっては事象の現存在を、ないしはその性質を、またなぜそのものが現にある様であって別様にあるのではないのかについて、よく理解することができないことがあるかもしれない。ある何らかの事物を構成する本質ですら、その本来的な諸性質のうちに認識根拠をもつ。神は自らの認識根拠を世界の偶然性のうちにもっている等々。すなわち世界を考察することから充足的に、神、神の現存在そして神の完全性が認識されうる。(イ)これに対して、实在根拠については有効な証明を与えることが困難である。すべてのものはそのものの充足的な实在根拠をもつ、ないしは私が想定するすべての事柄について、ある事物そのものとは異なる何かがあって、それによって人がその事物を認識することができるだけではなく、さらにまた私の認識に関わりなく、その事物が現にある様な仕方であって別様ではないのかが分かるような何かがある、ということを実証することは困難である。なるほどこの原理を裏付けるような多数の言説があるが、しかしどれも説得的ではない」(Wal II Sp. 1715)。

ここにはデッサウに「汎愛学舎」を設立するなど教育の分野で優れた活動を行った J. B. バセドウ (1723-1790) の見解が引用されている。引用箇所からだけでは、充足根拠律の何が「動揺」しており、「規定されていない」のか、読み取ることが難しい。4. と 5. の例に即するならば、バセドウは判断や行為に関する決定論的な根拠律解釈を誤りとみなし、全てが先行する状態によって決定されているのであれば、自らの信念や行為の動機を反芻することはもはや意味を失うと考えているようである。

また、私たちが認識することのできない实在根拠について、これを無条件に認めることに対してヘニングスは異議を唱えている。すなわち、「私たちの認識に関係なく」何かがある、ということに対する批判である。これに対して目的に関わる認識根拠については、その一般性を承認する。すなわち、「人が何かを意欲するならば、その根拠はそのものの本性と本質から、ないしはそれ以外の何かによって、即かつ対自的に理解できるしまた表象できる」とされる。行為に関わる充足根拠は、当該対象の本質から、またこれと当事者の関係性のうちに、明らかになると考えられている。また、(ア)の最後の箇所では、偶然的な存在者のあることから、偶然的ではないもの、必然的な存在者としての「神」が認識されうると述べられている。この認識推論は、充足根拠律の担う重要な役割だったに違いない²⁰⁾。そして (イ) で、すべての事象が實在的な充足根拠をもつわけではない、とい

20) ライブニッツは以下のように述べている。「…充足根拠、最後の根拠は、このような偶然的要素の細部がどれほど続くにしろ、そのつながりや系列の外部になければならない」(Mon § 37, S. 43)。「それゆえ事物の最後の根拠は、必然的存在者のうちにあるはずである」(Mon § 38, S. 43)。同じテーマについてヴォルフは次のように語っている。「私は無限前進を認めない。というのも (私はまだ神の存在そして神が自由な決断によってこの〔現にある世界を構成する事象〕連鎖を決定したということを実証してはいないが)、偶然的な存在者を説明するにあたって、終わりなく常に新たな根拠をもたねばならないのならば、〔…〕出来事の連鎖において、そのものの前にはいかなる充足根拠もありえないところに至る。〔…〕すなわち最後には第一原因または神に至らねばならない。またそのことでわれわれは偶然的なものの充足根拠を得るのである。」(Des Herrn Doct. Und Prof. Langens oder: Der Theologischen Facultaet zu Halle Anmerkungen über des herrn Hoff-Rats

うヘニングスのテーゼが述べられる。この点について、後続箇所では A. G. バウムガルテン、G. F. マイアー、J. G. ダリエスの根拠律解釈を引用しつつさらに論じられる。最初に取りあげられるのはバウムガルテンである。

「A. G. バウムガルテンの行った証明には、以下のような方法が採られている。生起することはすべて、充足根拠をもつか、または充足根拠をもたないか、いずれかである。後者の場合には、生起したことの充足根拠は一つの無である。しかし充足根拠はある何等かのものである、何ものかが無であることになり、意味をなさなくなってしまう。したがってすべてのことは自らの充足根拠をもたねばならない（註、というのもバウムガルテンによれば「無」という言葉は、不条理、不合理、不可能なものを意味するのだから）」（Wal II Sp. 1716）。

以上のようにヘニングスはバウムガルテンによる充足根拠の証明を敷衍している。出典は記されていないが、『形而上学』の「存在論」第7パラグラフでの論証である。そこでバウムガルテンは「無」について、「不合理なもの、考えられないもの、不可能なもの、撞着するもの（不条理なもの）、矛盾を含むものないしは矛盾へと導くもの、矛盾するもの。A でありかつ非 A であるもの」（M § 7, S. 57）と述べている。哲学辞典の引用箇所は、無からは何も生じない、すべてのものはなぜそれが生じなかったのではなくむしろ生じたのかを説明するような根拠をもつ、という根拠律の基本テーゼが表現を変えて繰り返されたものに他ならない。ヘニングスはこの箇所に対して、何かをもたないということがなぜ不合理となり、また「無」となるのか、と問う。彼によれば、バウムガルテンの説明に即する限り、悪魔は姑をもつかもたないかいずれかであり、もし彼が姑を持たないならば、彼の姑は「無」であることになる。しかし何かは「無」であることは不合理なので、悪魔は姑をもつことになる - このようにヘニングスはバウムガルテンの論旨を敷衍する。しかし、何かをもたないということは必ずしも不合理ではなくまた「無」をもつことにはならない。では、バウムガルテンは何を念頭に置きつつこのような論を提示するのか。言い換えるならば、「無」を不合理、ありえないこととみなす視座の背景に何があるのか。

バウムガルテンは、「無」とは事象連鎖からなる世界の内にあって間隙、裂け目、すきま等を意味するものであり、これを認めることで事象連鎖のうちに欠如、空所が生じ、事象間に「飛躍」（M § 386, S. 209）が認められることになるが、そのようなことは実際にはあり得ない、と考えている。「無」は、ありえないもの、矛盾するものであり、これを認めることで現実世界の秩序が崩れるようなものである。彼によれば「無」が不合理であ

und Professor Christian Wolffens Metaphysicam... (Kontrov), Cassel 1724 (Neudruck: Hildesheim 1980), S. 20f).

るのは、それが事象連鎖の連続性という現実世界のあり方のもつ前提に抵触し、この前提を廃棄するものであるからに他ならない。この点については、合理論の考え方に基づく正当な事象解釈である。しかしヘニングスは「悪魔の姑」の例を用いて、バウムガルテンが「無い」ことを「不合理」であると決め付ける点を非難する。確かに、悪魔が姑をもたないことは必ずしも不合理ではなく、ただ姑に当たる人がいないだけのことである。バウムガルテンの視座からは、悪魔が妻をもつ限り、妻の母親である姑をもつことになる。なぜなら妻は必ず母親をもつからであり、母親が現に存在しているにせよそうでないにせよ、妻の母親というものは存在する、ないし存在した。妻の母親が存在しなかったということ、すなわち系図の当該箇所が空欄なのは不合理である、というのがバウムガルテンの論旨に他ならない。

次に、バウムガルテンの同僚であり弟子であるマイアーがとりあげられる。

「ハレの G. F. マイアーは以下のように推論する。可能なものはすべて想像できないしは表象できるものであり、そして理解できるものである。したがって、それによって [この可能なものが] 適切にまた充足的に表象されまた把握されうるような何ものかが存在しなければならない。またそれゆえすべての可能なものは充足根拠をもつ。これらのことが認められるならば、残るのはせいぜいただ認識根拠であり理念的根拠の証明だけであるが、これについては何らの論争もない」(Wal II Sp. 1716)。

文末の記述からみるならば、ここで先ず主題化されているのは認識根拠ではなく實在根拠である。この引用文からは、實在的な充足根拠については「認められる」必要がある、つまり論証される必要があるとみなされていることがわかる。マイアー自身は『形而上学第一部』(1755)で、「可能なものはすべて一つの根拠をもつ。ないしは何かがあるならば、なぜそれがあるのか、なぜそれが他のあり方でなくまさに今あるようなし方であるのかを説明するものがあるはずだ。これが有名な、また論争の的である原則であり、これについて学者たちの解釈は一致を得ることができないでいる」²¹⁾と述べている。バウムガルテンの解釈が身近なモデルとしてあり、また恐らくはクルージュスの根拠律論を視野に置きつつ、当時の状況をマイアーは根拠律が「論争の的」であり、この原理について「学者たち」が「解釈の一致を得ることができ」ずにいると述べているわけである。「論争」され、「解釈」が分かれているにもかかわらずマイアーが實在根拠を認めることに対して、ヘニングスは異議をもつ。他方、認識根拠についてはその妥当性が一般に認められていると述べられ、この原理に対する当時の一般的理解を窺うことができる。その無制約な妥当性が疑問視されていたのは實在根拠に他ならない。

21) G. F. Meier, *Metaphysik. Erster Theil* [Ontologie], Halle 1755, § 32, S. 55.

ヘニングスが取りあげる第三の哲学者は、J. G. ダリエスである。ヘニングスによればダリエスは次のような証明を行った。

「ダリエスは自らの著書『哲学閑話』²²⁾で、あらゆる事象についての実在的ないし形而上学的な根拠を証明しようとして次のような極めて疑わしい論証を行った、すなわち、世界内にあるすべてのものは、不可能なものであるかそれとも可能なものであるか、いずれかである。もし后者であるならば、単に可能なものであるか、それとも何らかの現実的なものであるかいずれかである。これらすべてのもの、すなわち単に可能なだけのものと現実的なもの、そして不可能なものは、ただ私たちの認識のうちで相互に異なるだけであるのか、それともそれ自身相互に異なるのか、いずれかである。第一の解釈については誰も弁護していない。したがって第二の解釈であるはずだ。それゆえ私たちの認識とは無関係に、これら三種の客体が相互に異なることが確定されねばならない。ないしはそれらがほかでもなく現にそのようにあり、したがって実在根拠が現存しなければならない」(Wal II Sp. 1716)。

ここでは事象一般が、不可能なもの、単に可能なもの、そして現実のものという三種に区分されている。またここでの論証は、実在根拠の妥当性ないし有効性を証明するためのものであり、不可能なものとは、実在根拠ないし作用因が欠けているものであると解釈できる。単に可能なものとは、その概念が矛盾を含まないが、しかしそれが現実化するための別の条件を満たすことのない事象であるだろう。不可能なもの、単に可能なもの、そして現実的なものという区別が私たちの認識のうちのみ、つまりただ概念としてのみあるとは考えられないので、この区別を事象間に与える実在根拠があるはずだというのが、ここでの論述の主旨である。ヘニングスはこの論証に対しても満足していない。

「この論証から帰結するのはただ、それぞれの客体は自ら固有の本性をもち、この本性によって他の客体から区別されるということだけである。しかし決してこのことから、何か特殊なものがあり、[...] 諸客体を他でもなくまさに現にあるようなものに成しているということが帰結するのではない」(Wal II Sp. 1716f.)。ここで批判されているのはある何らかの客体を他でもなくまさに今あるようなものに制約しているはずの実在根拠であり作用因である。そして事物の本性、すなわちそれぞれの客体がもつ自ら固有の本性について、それは実在根拠ではなく認識根拠であるとみなされる。「… [事物の] 諸性質とは、本質的で構成的な諸特徴から結果するものである。それは事物が他でなくまさに現にあるようなものに構成するものではない。諸性質は事物の認識根拠であり、実在根拠ではない」(Wal II Sp. 1719)。諸事物をその性質に即して分析する限り、そこにみられるのは

22) J. G. Daries, *Philosophische Nebstunden, Vierte Abhandlung, in welcher meine Gedanken von dem Satze des zureichenden Grundes den Herrn Doctor Kölbele vertheidiget werden*, Jena 1752.

その事物がどのようなものであるのかということを示す特徴であるだろう。そして事物の諸性質は、当該事物がどのようなものであるのか提示しはするが、そのものがなぜ現にあるような在り方をしており、それ以外の在り方ではないのかを説明するものではない。諸性質はヘニングスによればその事物の認識根拠に他ならない。したがって「事物の本性については、いかなる内的実在根拠も承認できない」(Wal II Sp. 1719)。ライプニッツにはじまる充足根拠律の二分化のうち、作用因の帰属する実在根拠については、それが必ずしも見い出せるわけではない、というのがヘニングスの立場である。「事物の本性は実在的な内的根拠も、外的根拠ももたない」(Wal II Sp. 1720)。それはただ認識根拠だけをもつというのがここでの主旨である。そしてここでの論述を総括しつつ次のように結論する。「これまでに述べたことから、多くの人が主張するように、すべてのものが実在的充足根拠をもつのではないことが明らかになる」(Wal II Sp. 1721)。「実在的 reel」は「理念的 ideel」の対概念であり、延長する実体の領域にある事物に付けられる付加語である。それは私たちがこれを認識するか否かに関わらず、事象相互の連鎖のうちにある「根拠」に付加され、ライプニッツやヴォルフのもとではあらゆる経験に対して前提されていた。この実在的な充足根拠を、事象生起を必ず制約する原理とみなすことが、ここでは否定されたわけである²³⁾。

Ⅲ. 結びにかえて

以上の考察から、ライプニッツならびにヴォルフが自らの世界観の根底に置く「充足根拠律」が、18世紀の20年代から70年代にいたるまでドイツ語圏で複数の哲学者や思想家によって認識論ならびに事象生成の原理として論じられていたこと、またこの原理の正当性を論証することまたは反証することが哲学的反省の主要な課題の一つだったことが確認できる。

同じ世紀の30年代から50年代にかけて出版されたツェードラーの『万有事典』にも、「充足根拠律」が項目にあり、ライプニッツ、ヴォルフ、クルージュスの所論が代表的な解釈として提示されている。そして、対象の認識に際しては充足根拠律が必ず役立つので、これを人間による認識の原則とみなすべきである旨が、強調されている。ここでは、認識根拠としての充足根拠律の役割が重要視されているわけだ。当該箇所の記事を想起するならば、眼前に多数の偶然的事象のあることから出発し、そのあることの理由ないし根拠をより先なるもののうちに求める遡源を通じて、最後にはそれ自身偶然的ではないもの、自らのあることの根拠を自己自身のうちにもつものへと至る、という推論が示されて

23) 同項目でヘニングスは最後に自由の問題に触れ、複数の選択肢が同等に好ましいとき、そのうちから一つを選ぶならば、そこにはいかなる実在根拠もありはしないと述べることで、均衡中立の自由を擁護している。このような選択に際しては、事象のうちにはいかなる決定的な作用因も存在しないと考えるわけだ。ここにもまたクルージュスの思考の刻印をみることができる。

いた。ここでは、充足根拠律が、眼前に与えられた偶然的な存在者から、現前しない必然的な存在者を推論し、認識するための原理とみなされている。根拠律の役割はここで、現前する事象から現前しない存在者を推論し認識することにあるといえるだろう。これは認識の拡張であり、それを支える原理として充足根拠律が用いられているわけだ。換言すれば、ここで充足根拠律は一種のア・プリオリな総合判断の原理という役割を担っている。このような推論による認識の原型はライプニッツやヴォルフのもとに確認できる²⁴⁾。この項目の執筆者であり、第19巻（1738）から最終巻までの編集を担当したルードヴィキは、ライプニッツ²⁵⁾とヴォルフ²⁶⁾についてのモノグラフィーを著したヴォルフ主義者であり、偶然的な存在者を認めたくえでそれが自己の外部に充足根拠をもつとみなす点で、ライプニッツならびにヴォルフを継承している。ルードヴィキによれば、ライプニッツは充足根拠律を事象生起の原理として提示したけれどもこれを証明しておらず、その課題を引継ぎ遂行したのがヴォルフだった。彼はこのようにヴォルフに近い位置にいたようである。しかしこの項目では、ヴォルフの論敵にあたるクルージウスにも言及しており、その根拠律論を取り上げている。事典という体裁が公平性を求めていただけでなく、当時の思想界がクルージウスとその根拠律論を等閑に附すことを許さなかったということかもしれない。

またヴァルヒの『哲学辞典』の改訂版（1775）では、項目「充足根拠」でバウムガルテン、マイアー、ダリエスの根拠律解釈が取りあげられ、それぞれが批判されている。そして、ここでは實在根拠と認識根拠・理念的根拠というクルージウスによる区分がその基礎に置かれ、實在根拠についてはあらゆる事象にこれが認められるわけではないと、その妥当性が制限される。これに対して認識根拠すなわち理念的根拠については、あらゆる事象にこれが認められている。編者ヘニングスによれば、それぞれの事物は本質ないし本性をもち、そのことで他の事物と区別される。「しかし決してこのことから、何か特殊なものがあり、[...] 諸客体を他でもなくまさに現にあるようなものに成しているということが帰結するものではない」(Wal II Sp. 1716f.)。ここでの「何か特殊なもの」とは、当該事物に外在する何らかの根拠であり、先の区分に従うならば諸々の客体に対して作用因にあたる實在根拠である。そして、事物の本性から形成されるそのものの諸性質は、「事物の認識根拠であり、實在根拠ではない」(Wal II Sp. 1719)。事物の諸性質は、そのものがどのようなものであるのかを理解するに際して役立つ根拠である。しかしこの諸性質は、当該事物が他でもなくまさに現にあるようなものに生成する原因となるものではない、というのがここでのヘニングスの解釈である。そして以下のように結論される。「すべてのも

24) 上記、註20を参照されたい。

25) Ludovici, *Entwurf einer vollständigen Historie der Leibnizischen Philosophie*, 2 Bde., Leipzig 1737 (Neudruck: Hildesheim 1966).

26) Ludovici, *Ausführlicher Entwurf einer vollständigen Historie der Wolffischen Philosophie*, 3 Bde., Leipzig 1738 (Neudruck: Hildesheim, New York 1977).

のが実在的充足根拠をもつのではない」(Wal II Sp. 1721)。ここでは、私たちの認識の及ばないところでも必ず何らかの作用因が事象生起を制約し、決定しているとみなすこの原理についてのライプニッツやヴォルフの基本的解釈が明確に否定されたわけである。

この『哲学事典』の改訂版(1775)のテキストからは、1) 実在根拠と認識根拠・理念的根拠という区分、2) どの実在根拠も認識根拠でありうるがしかしすべての認識根拠が実在根拠というわけではなく、また3) すべてのものが実在的充足根拠をもつわけではないという解釈を読み取ることができる。実在根拠と認識根拠ないし理念的根拠の区別は、クルージウスの根拠律論にみられる区別である。また実在根拠は同時に対象認識に際して役立つとみなされるのに対して、ある種の認識根拠は法則や原理であって、それ自身を実在根拠と同様に対象化することはできないという解釈についても、クルージウスの解釈に従うものである²⁷⁾。そして、実在的充足根拠の妥当性を制限する観点もまた、自由意志に基づく行為に関して実在的根拠である作用因を、また決定根拠を否定するクルージウスの見解に他ならない²⁸⁾。これらの観点は、いずれもクルージウスの根拠律論に基づくものである。以上の考察から、この原理に関するクルージウスの基本的な解釈がこの時期ドイツ思想界に一定の影響をもっていたことがわかるだろう。

27) クルージウスによれば、「実在根拠は同時に理念的根拠として役立つ…。理念的根拠は常に実在根拠というわけではない。しかしどの実在根拠も同時に理念的根拠である」(Ent § 37, S. 55)。

28) クルージウスは、行為や選択に関して、それ以外ではありえないという仕方決定する根拠をもたない活動を認め、これを「自由な根源的活動」(Ent § 84, S. 150)と名付ける。すなわち、「自由な行為は、完全な決定根拠をもたない」(De usu § 42, S. 117)。またこのような活動を可能にする前提として、決定的な作用因の否定を意味する意志の「均衡中立」状態を想定する。註2. で言及した以下の拙論を参照されたい、「クルージウスの主意説と自由概念」。

Der Satz vom zureichenden Grund in Zedlers *Universal Lexicon* und Walchs *Philosophischen Wörterbuch*

— Interpretationen des Satzes vom Grund im 18. Jahrhundert —

Katsutoshi KAWAMURA

Ohne Zweifel galt „der Satz vom zureichenden Grund“ im 18. Jahrhundert als eines der grundlegendsten Prinzipien sowohl in Bezug auf Erkenntnistheorie als auch auf Ontologie. Diesem Prinzip nach, so laut Leibniz, lässt sich verstehen, dass niemals etwas ohne eine Ursache oder wenigstens ohne einen bestimmten Grund a priori geschieht, warum etwas existiert und nicht vielmehr nicht existiert und warum es eher auf diese als auf jede andere Weise existiert. Leibniz sieht in diesem Prinzip des Grundes einerseits die wirkende Ursache und den Erkenntnisgrund andererseits. Crusius teilt dieses Prinzip zunächst in den Realgrund (I) und den Erkenntnisgrund (II), und dann weiter den Realgrund in die wirkende Ursache (I.1) und in den Existentialgrund (I.2), und Erkenntnisgrund in Erkenntnisgrund a priori (II.1) und diesen wiederum a posteriori (II.2). Diese vierfache Teilung des Satzes vom zureichenden Grund wird später im frühen 19. Jahrhundert von Schopenhauer übernommen und bleibt, so nach Cassirer, ins beginnende 20. Jahrhundert erhalten. In diesem Beitrag versuche ich zu zeigen, wie der Satz vom zureichenden Grund in den Nachschlagwerken im Deutschland des 18. Jahrhunderts und zwar in Zedlers *Universal Lexicon* und Walchs *Philosophischen Lexikon*, verstanden wird, wobei der Einfluss von Crusius auf die Erklärungen und Interpretationen in diesen beiden Lexika berücksichtigt wird. In der *Universal Lexicon* Zedlers, in dessen Artikel „Satz des zureichenden Grundes“ heißt es: „Alles, was ist, hat seinen zureichenden Grund. Was da ist, ist entweder allein möglich; oder auch wirklich. Darum gehe dieser Satz beydes auf mögliche, als auch wirkliche Dinge“ (UL Bd. 64, Sp. 395). Aus dieser Erklärung lässt sich verstehen, dass nicht nur wirkliches, sondern auch mögliches seinen zureichenden Grund habe. Dieses Verständnis entspricht dem von Leibniz. Im gleichen Artikel wird ebenfalls erläutert, dass der Satz vom Grund für einen Grundsatz der menschlichen Erkenntnis zu halten sei, weil er „dazu gebraucht werden soll, daß man derer Dinge hinreichende Gründe aufsuche, und seine Erkenntnis an ihnen befördere“ (ibid. Sp. 397). Hier wird dieses

Prinzip durchaus als Erkenntnisgrund betont. Diese Einsicht entspricht der von Crusius, der die ausnahmslose Gültigkeit des Realgrundes im Zusammenhang mit der freien Handlungen des Menschen in Frage stellt. In der Ausgabe *Philosophischen Lexikon* Walchs aus dem Jahr 1775 wird unter dem Artikel „Grund“ dieses Prinzip zunächst in einen realen Grund und in einen idealen Grund bzw. Erkenntnisgrund eingeteilt, welche in Einteilung und Benennung der von Crusius entspricht. Darauf wird erklärt, dass jeder realer Grund auch ein Erkenntnisgrund sei, nicht aber umgekehrt, d.h. dass nicht jeder idealer bzw. Erkenntnisgrund ein realer Grund sei. Diese Interpretation kann ebenfalls auf die von Crusius zurückverfolgt werden. In dem Artikel „Zureichender Grund“ wird weiter erklärt, dass, im Hinblick auf den idealen oder Erkenntnisgrund, alles seinen zureichenden Grund besitzt. Was andererseits den realen Grund anbelangt, so wird es schwer ein Beweis gegeben, dass alles seinen zureichenden Grund habe. Diese Einsicht hängt wiederum damit zusammen, dass die freien Handlungen des Menschen keinen vorhergehend bestimmenden Realgrund haben. Es lässt sich vermuten, dass, was die universale Gültigkeit des Realgrundes angeht, diese etwa ab Beginn der fünfziger bis Ende siebziger Jahre des 18. Jahrhunderts in Frage gestellt wurde, während diese Gültigkeit des Erkenntnisgrundes durchaus anerkannt bleibt. Festzustellen ist in diesem Zusammenhang, ob die in den oben erwähnten Artikeln festgelegte Unterscheidung von Realgrund und Idealgrund bzw. Erkenntnisgrund, und die Interpretation, dass jeder realer Grund ein Erkenntnisgrund, nicht aber umgekehrt sein kann, aus der Einsicht von Crusius stammen. Ebenfalls die Interpretation, dass es schwer zu beweisen ist, dass alles seinen realen zureichenden Grund habe, hängt m.E. von der Crusius'schen Einsicht ab, nach der die freien Handlungen des Menschen keinen realen zureichenden Grund haben. Es wird deutlich, dass der Einfluss von Crusius auf die Interpretation des Satzes vom zureichenden Grundes in den o.g. Nachschlagwerken unverkennbar zu erkennen ist.